

連結ディスクロージャー

Japan
Agricultural
Co-operatives
信州うえだ

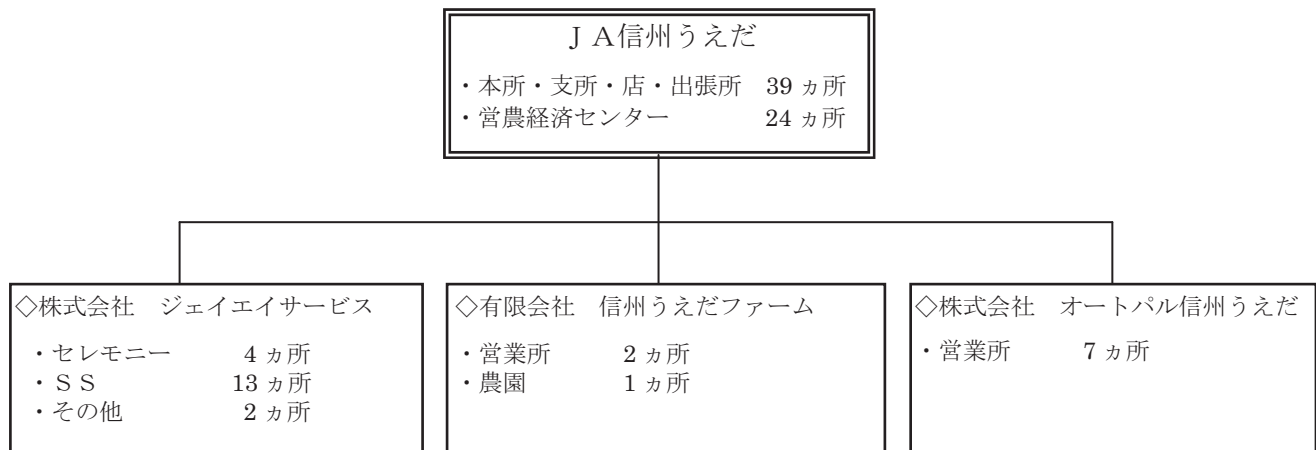
連 結 情 報

組合及びその子会社等の概況に関する事項-----	連-1
I 組合及びその子会社等の概要-----	連-1
II 組合の子会社等の概況-----	連-1
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの-----	連-2
I 直近の事業年度における事業の概況-----	連-2
II 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標-----	連-4
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの ----	連-5
I 直近の2連結会計年度における財務諸表（連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表） -----	連-5
・ 連結貸借対照表-----	連-5
・ 連結損益計算書-----	連-6
・ 連結剰余金計算書-----	連-7
・ 連結注記表-----	連-8
・ 連結事業年度のリスク管理債権の状況-----	連-31
・ 連結事業年度の事業別経常収益等-----	連-31
連結自己資本の充実の状況-----	連-32
I 連結の範囲に関する事項-----	連-32
II 連結自己資本比率の状況-----	連-32
III 連結自己資本の構成に関する事項-----	連-33
IV 自己資本の充実度に関する事項-----	連-35
V 信用リスクに関する事項-----	連-36
VI 信用リスク削減手法に関する事項-----	連-39
VII 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ----	連-40
VIII 証券化エクスポージャーに関する事項-----	連-40
IX オペレーショナル・リスクに関する事項-----	連-40
X 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項 -----	連-41
XI 金利リスクに関する事項-----	連-41

組合及びその子会社等の概況に関する事項

I 組合及びその子会社等の概要

J A信州うえだのグループは、J A、子会社3社で構成されています。



II 組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社 ジェイエイサービス	有限会社 信州うえだファーム	株式会社 オートパル信州うえだ
主たる営業所 又は事務所の所在地	長野県上田市大手二丁目 7番10号	長野県上田市大手二丁目 7番10号	長野県上田市住吉 22番1
設立年月	平成11年9月1日	平成12年3月1日	平成18年3月1日
資本金又は出資金	200,000千円	36,200千円	80,000千円
事業の内容	冠婚葬祭業・宅地建物取引業・損害保険代理業・サービスステーション（給油所）事業	農産物の生産及び販売、農作業の受託	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・鈑金・塗装事業・各種農業機械及び農業機械附属品の販売・修理及び整備事業・損害保険代理業・農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業
議決権に対する 当組合の所有割合	100%	99.7%	100%
役員の兼任等（人）	2	2	2

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

I 直近の事業年度における事業の概況

平成 27 年度は、「食と農をおこし、一人ひとりの笑顔が生まれる地域をみんなで実現します」をメインテーマとする J A 信州うえだ第 7 次中期 3 カ年計画（平成 25 年度～27 年度）の最終年度として、これまでの総括を行うとともに、4 つのつくる（「農をつくる」「くらしをつくる」「J Aをつくる」「共感をつくる」）を柱に、食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、組合員の負託に応える J A づくりと事業運営に取り組んできました。以下、事業の概況を申し上げます。

- 1 営農関連事業は、平成 26 年 2 月の豪雪被害に対し、行政及び関係機関と連携をすすめながら J A グループの総力をあげて、生産施設の復旧・再建支援に取り組んだ結果、パイプハウスの再建等は全て完了し、生産基盤再構築に向けた礎を築くことができました。なお、J A 独自の支援として、被災した生産者に対し、災害見舞金を支給しました。

農業・農協改革として、農業生産の拡大と農業所得の増大が求められる中で、地域農業振興ビジョンに基づき、市場ニーズに応じた栽培作物推進のほか、J A 農業支援プランの拡充と水田を活用した複合経営の提案、国や県の各種制度を活用した生産拡大などの生産強化に取り組みました。

また、地域農業を支える担い手の育成が大きな課題である中で、生産基盤強化に向けて行政や（有）信州うえだファームと連携し、新規就農者をはじめとした担い手の育成とともに、生産規模拡大や作業効率化に向けた相談・指導体制の充実、新たな生産者の確保に向けた栽培講習会等の開催に取り組みました。

販売事業は、農家所得の増大に向けて、市場ニーズに対応した商品企画と実需者への産地情報の発信、行政との連携によるトップセールスのほか、生産者と一体となり良質で「安全・安心な農畜産物」の提供に取り組みました。天候不順や雹害等の影響があったものの、販売強化に向けたこれらの取り組みや野菜等を中心に販売が好調であったことから、農畜産物取扱高は、91.3 億円と前年を大きく上回ることができました。

生産購買事業は、生産資材コスト削減に向けて定期的な価格調査や仕入れ先との価格交渉、商品の流動化、大口農家への提案訪問等を実施しました。また、創意工夫による身近な店舗づくりと利便性の向上に取り組んだほか、J A 広報誌や栽培講習会等を通じて営農情報の発信をすすめた結果、取扱高は 30.1 億円となりました。

農業機械事業は、大口農家や担い手農家への重層訪問やアフターサービスの強化に取り組んだほか、規模拡大やコスト削減に取り組む生産者に対しアグリシーDRIPS事業の提案等をすすめた結果、取扱高は 7.3 億円となりました。

また、資源循環型農業と地産地消をすすめるため、上田市と連携し「生ごみリサイクル野菜循環事業（やさいまる）」の取り扱いをはじめ、乾燥生ごみとして約 768 キロが堆肥として活用できました。

- 2 福祉事業は、国の政策が介護予防により重点を置いた内容に変わる中で、運動機能向上教室や介護予防重点型ミニデイサービスのモデル事業に取り組みました。また、職員の資質向上のため研修会や資格取得の奨励のほか、介護保険制度の改正に対応するため、今後の J A 介護事業のあり方について検討をはじめました。
- 3 生活支援事業は、関係機関と連携した各種検診等の実施や健康講座「いきいきスクール」の開催など、組合員・地域住民の健康づくりと健康への理解促進に取り組みました。また、教育文化活動としてイベントを通じた PR 活動を展開したほか、次世代対策として結婚相談所の充実強化をすすめました。

- 4 生活購買事業は、各統括支所・店と情報共有をすすめながら、利用者に応じて人と環境に優しい住環境商品を提案しました。また、定例訪問活動では旬の食材をはじめ、地元農畜産物の取り扱い強化に取り組んだほか、Ａ・コープ店と連携し展示会を開催するなど、店舗利用の普及・拡大に取り組みました。
- 5 信用事業は、多様な組合員・利用者ニーズに応えるため営業体制や窓口づくりに取り組みました。また、農家所得向上や地域活性化をテーマにＪＡならではのキャンペーンを展開したほか、訪問活動等を通じてニーズに対応した資金や融資対応に取り組んだ結果、貯金残高 3,324.2 億円、貸出金残高 655.5 億円となりました。なお、特殊詐欺未然防止に全店舗で取り組み、8 件の特殊詐欺を未然に防ぐことができました。
- 6 共済事業は、出向く総合相談体制を充実させるため、「あんしんチェック」活動を通じた訪問活動を中心に組合員・利用者のくらしづくりに取り組みました。また、より質の高いサービスを提供するため、各種研修会の開催や資格取得等の利用者対応力強化に加え、適正・迅速な事務処理につとめた結果、長期共済新契約高は 925.4 億円となりました。なお、支払われた共済金は 124.9 億円となりました。
- 7 広報活動は、幅広い地域住民に食や農業、ＪＡ活動に対する理解促進をはかるため、各種媒体の活用のほか広報誌「ＪＡＮ！ＪＡＮ！」や支所・店だより等を通じて、地域やくらしに密着した情報発信に取り組みました。また、NHK大河ドラマ「真田丸」放送に合わせ、地域と連携し地元農畜産物のＰＲを行いました。
- 8 経営管理・組織運営は、組合員の視点に立ち地域主体かつ総合性を重視した事業展開をすすめるため、地域の特徴を活かした支所事業計画の樹立・実践や部門間連携による相談機能の高度化等により、ＪＡ総合事業の発揮に取り組みました。
- また、訪問活動を通じた組合員とのコミュニケーション強化や懇談会・情報交換会、イベント等の開催を通じ、多様な組合員の参画と新たなＪＡファンづくりに取り組みました。
- 将来を見据えたＪＡ自己改革のひとつとして事業拠点再構築（金融窓口集約）を実施し、経営体質の強化に取り組むとともに、「農業所得の増大」や「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けた機構改革を実施しました。
- 9 株式会社ジェイエイサービス
[冠婚葬祭事業]
- (1) 葬儀の形態にあわせた「虹の会」特典の提供や、利用者のニーズに応えられる取り組みを行いました。
- (2) 「虹のホール」利用による通夜・家族葬などの対応強化に取り組みました。
- (3) 新盆・法事・仏壇仏具の相談や遺品整理・お掃除など、利用者のニーズに対応した提案を行いました。
- (4) 貸席(会議・宴席・イベント)など、多目的な運営に取り組みました。
- [ＳＳ（サービスステーション）事業]
- (1) 燃料事業改革の取り組みを継続し、ＪＡと一体となった運営につとめました。
- (2) 法令点検や自主点検の継続実施による安全性の確保と、ＰＯＳの更新を通じた利便性の向上に取り組みました。
- (3) ＪＡと連携した灯油定期配達会員の拡大に取り組みました。

10 有限会社信州うえだファーム

- (1) J Aの子会社として、農業経営(大規模複合経営)に取り組みました。また、東部地区において新たに事業の取り組みを開始しました。
- (2) 行政やJ A、地域と連携し、優良品種や新たな栽培方式の導入により荒廃果樹園を再生させるなど、競争力の高い果樹産地の実現に取り組みました。また、高齢化等で作付けが困難となった農地を借り受け耕作することにより、耕作放棄地の抑制に取り組みました。
また、これらの取り組みが評価され、長野県農業再生協議会等が主催する「平成 27 年度遊休農地活用功績者表彰」で「長野県知事賞」(第 1 席)を受賞しました。
- (3) 新規就農者育成事業の新たな方式として、J A信州うえだ方式を構築しました。また、ワインで就農を目指す人のために、日本ワイン農業研究所(株)「アルカンヴィーニュ」と連携し、新規就農者育成事業に「ワイン」コースをスタートさせたほか、6 次産業化に取り組みました。
- (4) 果樹で新規就農(新規参入)を目指す者の育成と樹園地の継承により、将来に亘る優良果樹産地と、優良樹園地の維持存続に取り組みました。
- (5) 新品目(新品種)や新技術等普及のための栽培実証並びに展示を行いました。
- (6) 地域及び都市住民との交流を通じ農業への理解促進と塩田東山観光農園を拠点に、観光農業の充実に取り組みました。

11 株式会社オートパル信州うえだ

- (1) メーカー、ディーラーが主催する研修会への参加による専門技術者の育成強化をすすめ、次世代車の整備対応に取り組みました。
- (2) 創立 10 周年記念キャンペーンと併せて、各種イベント・キャンペーン時に J Aマイカーローンや自動車共済の提案を行うなど、J Aと連携し普及拡大に取り組みました。
- (3) 事業環境の変化に伴う迅速対応と職員意識の向上に向けて、外部講師による社員全体研修会を開催しました。
- (4) 県域での中古車ネットワークを活用し、利用者ニーズに応じた各種中古車両の確保を行うとともに、中古車市の開催と情報発信に取り組みました。

II 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	19,355	19,365	19,044	18,880	18,390
信用事業収益	3,560	3,395	3,330	3,417	3,371
共済事業収益	2,080	1,998	1,878	1,849	1,868
農業関連事業収益	5,815	5,882	5,782	5,958	6,301
生活その他事業収益	7,820	7,988	7,964	7,576	6,769
営農指導事業収益	78	100	88	79	79
経常利益	278	325	187	199	264
当期利益	134	147	104	73	237
総資産額	341,124	346,239	347,550	350,945	352,905
純資産額	13,274	13,358	13,387	13,003	13,139
連結自己資本比率	11.97%	11.96%	12.19%	11.63%	11.41%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）

連結貸借対照表

（単位：千円）

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度	科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	323,222,150	325,379,814	1 信用事業負債	331,018,309	333,252,333
(1) 現金及び預金	255,217,381	259,245,740	(1) 貯金	329,683,188	331,724,341
(2) 有価証券	3,311,544	3,292,544	(2) 譲渡性貯金	350,000	350,000
(3) 貸出金	67,570,356	65,542,874	(3) 借入金	99,176	76,808
(4) その他の信用事業資産	376,499	347,621	(4) その他の信用事業負債	885,944	1,101,183
(5) 貸倒引当金	△3,253,632	△3,048,966	2 共済事業負債	2,280,943	2,132,905
2 共済事業資産	1,195,043	1,113,805	3 経済事業負債	911,861	730,532
(1) 共済貸付金	1,125,470	1,045,908	4 雑負債	461,114	326,382
(2) その他の共済事業資産	70,061	68,464	5 諸引当金	3,270,003	3,323,877
(3) 貸倒引当金	△487	△567	(1) 賞与引当金	188,582	186,394
3 経済事業資産	2,782,920	2,433,402	(2) 退職給付にかかる負債	3,008,958	3,051,848
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,930,141	1,645,239	(3) 役員退任慰労引当金	62,433	75,660
(2) 棚卸資産	1,162,494	1,106,092	(4) ポイント引当金	10,029	9,973
(3) その他の経済事業資産	136,619	149,920			
(4) 貸倒引当金	△446,334	△467,850	負 債 の 部 合 計	337,942,231	339,766,030
4 雑資産	1,672,172	1,958,286			
(1) 雑資産	1,736,716	2,028,794	（純資産の部）		
(2) 貸倒引当金	△64,544	△70,508			
5 固定資産	9,981,789	9,894,583	1 組合員資本	13,335,276	13,403,837
(1) 有形固定資産	9,959,692	9,876,133	(1) 出資金	4,443,424	4,390,454
建物	13,575,008	13,646,586	(2) 利益剰余金	8,942,785	9,071,573
機械装置	2,801,576	2,866,646	(3) 処分未済持分	△50,933	△58,110
土地	6,297,892	6,269,050	(4) 子会社の所有する親組合出資金	—	△80
リース資産	—	23,719	2 評価・換算差額等	△332,228	△264,873
その他の有形固定資産	3,267,303	3,299,761	(1) その他有価証券		
減価償却累計額	△15,982,088	△16,229,631	評価差額金	23,977	14,525
(2) 無形固定資産	22,097	18,449	(2) 退職給付に係る		
リース資産	7,390	4,702	調整累計額	△356,206	△279,398
その他の無形固定資産	14,707	13,747	3 少数株主持分	106	107
6 外部出資	11,940,391	12,001,468	純 資 産 合 計	13,003,155	13,139,071
7 繰延税金資産	150,918	123,741			
資 産 の 部 合 計	350,945,387	352,905,102	負債・純資産の部 合 計	350,945,387	352,905,102

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
1 事業総利益	6,744,612	6,600,351
(1) 信用事業収益	3,417,442	3,371,218
資金運用収益	3,170,373	3,143,986
(うち預金利息)	(1,585,261)	(1,665,408)
(うち有価証券利息)	(49,621)	(48,909)
(うち貸出金利息)	(1,060,426)	(937,026)
(うちその他受入利息)	(475,064)	(492,642)
役務取引等収益	102,224	102,213
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	144,844	125,017
(2) 信用事業費用	1,008,862	1,053,766
資金調達費用	303,490	328,612
(うち貯金利息)	(293,189)	(319,442)
(うち給付補てん備金繰入)	(5,069)	(4,366)
(うち譲渡性貯金利息)	(1,901)	(2,715)
(うち借入金利息)	(3,204)	(2,052)
(うちその他支払利息)	(125)	(36)
役務取引等費用	28,105	28,145
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	677,266	697,008
(うち貸倒引当金繰入額)	(347,776)	(381,325)
(うち貸出金償却)	(9,200)	(—)
信用事業総利益	2,408,580	2,317,451
(3) 共済事業収益	1,849,008	1,868,499
共済付加収入	1,733,285	1,706,671
その他の収益	115,722	161,828
(4) 共済事業費用	184,687	179,453
共済推進費及び共済保全費	114,837	112,371
その他の費用	69,850	67,081
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(79)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△235)	(—)
共済事業総利益	1,664,320	1,689,046
(5) 購買事業収益	9,387,436	8,780,306
購買品供給高	9,129,865	8,528,668
その他の収益	257,571	251,637
(6) 購買事業費用	7,943,756	7,441,083
購買品供給原価	7,686,939	7,157,505
その他の費用	256,816	283,577
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(23,308)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,195)	(—)
購買事業総利益	1,443,680	1,339,223
(7) 販売事業収益	239,422	248,768
販売手数料	204,415	212,263
その他の収益	35,007	36,504
(8) 販売事業費用	26,652	25,890
その他の費用	26,652	25,890
販売事業総利益	212,770	222,877
(9) その他事業収益	3,987,304	4,121,373
(10) その他事業費用	2,972,042	3,089,620
その他事業総利益	1,015,261	1,031,752

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
2 事業管理費	6,657,796	6,507,458
(1) 人件費	4,906,285	4,951,808
(2) 業務費	676,779	549,678
(3) 課税負担金	190,715	172,230
(4) 施設費	865,621	806,909
(5) その他事業管理費	18,395	26,831
事業利益	86,816	92,893
3 事業外収益	251,265	305,781
(1) 受取雑利息	4,882	8,256
(2) 受取出資配当金	156,051	157,004
(3) その他の事業外収益	90,331	140,520
4 事業外費用	138,970	133,732
(1) 寄付金	18,332	18,478
(2) 雑損失	111,345	109,290
(3) 貸倒引当金繰入額	9,293	5,963
経常利益	199,111	264,941
5 特別利益	53,505	43,365
(1) 固定資産処分益	—	10,059
(2) 一般補助金	—	3,350
(3) 負ののれん発生益	2,308	—
(4) その他の特別利益	51,196	29,956
6 特別損失	26,613	70,760
(1) 固定資産処分損	572	8,670
(2) 固定資産圧縮損	3,788	36,091
(3) 減損損失	—	12,630
(4) 撤去・処分等損失金	22,252	13,367
税金等調整前当期利益	226,002	237,546
7 法人税、住民税及び事業税	23,953	11,877
8 法人税等調整額	128,562	29,479
法人税等合計	152,515	41,357
少数株主損益調整前当期利益	—	196,189
少数株主利益	—	0
当期剰余金	73,487	196,189

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 26 年度	平成 27 年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	8,869,298	8,875,384
2 連結剰余金増加高	73,487	196,189
うち当期剰余金	73,487	196,189
3 連結剰余金減少高	—	—
うち支払配当金	(—)	(—)
連結剰余金期末残高	8,942,785	9,071,573

連結注記表

＜第21期事業年度＞

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等	3 社
株式会社ジェイエイサービス	
有限会社信州うえだファーム	
株式会社オートパル信州うえだ	
非連結の子会社・子法人等	該当なし

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	該当なし
持分法非適用の関連法人等	該当なし

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、負ののれん発生益として、発生した事業年度の特別利益として処理しています。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の残高を、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲として作成しています。

II 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的の有価証券	………	該当なし
(2) 満期保有目的の債券	………	償却原価法（定額法）
(3) 子会社株式	………	移動平均法による原価法
(4) その他有価証券	………	①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品	………	売価還元法による低価法
---------	-----	-------------

(生産店舗、生活店舗、燃料)	(ただし、住宅施設は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）)
(2) 購買品（農業機械）……………	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(3) 宅地等 ……………	個別法による原価法に基づく低価法
(4) その他の棚卸資産 ……………	総平均法による原価法
（製品、半製品、仕掛品）	（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(5) その他の棚卸資産 ……………	最終仕入原価法による原価法
（原材料、貯蔵品）	（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとは、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,479,984千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

9 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

11 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

IV 会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

V 表示方法の変更に関する注記

該当する事項なし

VI 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

VII 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

Ⅷ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,555,725 千円であり、内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	771,573
機 械 装 置	615,085
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	94,695
合 計	2,555,725

2 担保に供されている資産

担保に供している資産 土地 65,873 千円 預金 31,872,000 千円
上記のほか、為替決済等の担保として預金 5,877,000 千円を差し入れています。

なお、担保に供している資産の土地については、特別養護老人ホーム「ローマンうえだ」が使用している土地を社会福祉法人ジェイエー長野会へ担保提供しています。

3 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 27,460 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当なし

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 724,000 千円、延滞債権額は 5,345,120 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 643,040 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 657,160 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 7,369,323 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 劣後特約付貸付金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸付金 2,800,000 千円が含まれています。

IX 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

該当する事項なし

X 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が96,011千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	253,794,020	253,588,763	△205,256
有価証券			
満期保有目的の債券	2,499,006	2,667,038	168,031
その他有価証券	812,538	812,538	—
貸出金	67,570,356		
貸倒引当金(※1)	3,250,715		
貸倒引当金控除後	64,319,640	66,793,101	2,473,461
資産計	321,425,205	323,861,441	2,436,235
貯金	330,033,188	330,068,775	35,587
負債計	330,033,188	330,068,775	35,587

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	11,940,391

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	249,294,020	4,000,000	—	—	—	500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	900,000	1,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	6,000	406,000	6,000	361,000	—	—
貸出金(※1、2)	9,330,458	4,934,704	4,422,394	4,084,818	3,675,701	35,897,764
合 計	258,630,478	9,340,704	4,428,394	4,445,818	4,575,701	37,997,764

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 1,320,063 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,224,514 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	231,431,117	53,720,570	38,447,579	2,768,778	2,923,260	741,881

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

X I 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,499,006	2,667,038	168,031

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	779,474	812,538	33,063

※上記評価差額から繰延税金負債9,085千円を差し引いた額23,977千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

5 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

X II 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,965,969 千円
勤務費用	280,828 千円
利息費用	72,266 千円
数理計算上の差異の発生額	286,776 千円
退職給付の支払額	△382,166 千円
期末における退職給付債務	6,223,673 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,266,510 千円
期待運用収益	17,462 千円
数理計算上の差異の発生額	△772 千円
特定退職共済制度への拠出金	159,363 千円
退職給付の支払額	△227,849 千円
期末における年金資産	3,214,714 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,223,673 千円
特定退職共済制度	△3,214,714 千円
未積立退職給付債務	3,008,958 千円
未認識数理計算上の差異	△491,183 千円
貸借対照表計上額純額	2,517,775 千円
退職給付引当金	2,517,775 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	280,828 千円
特定退職共済制度への拠出金	△159,363 千円
利息費用	72,266 千円
期待運用収益	△17,462 千円
数理計算上の差異の費用処理額	77,340 千円
合計	253,608 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	100.0%
----	--------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.60%
長期期待運用収益率	0.53%

2 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 60,872 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、888,416 千円となっています。

XⅢ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

	平成 26 年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	884,517
退職給付引当金超過額	835,091
貸付金未収利息不計上	53,465
土地評価損	43,445
賞与引当金超過額	53,675
その他	53,367
税務上の繰越欠損金	27,159
繰延税金資産小計	1,950,721
評価性引当額	△1,757,197
繰延税金資産合計 (A)	193,524
繰延税金負債	
未収預金利息（信連奨励金）	33,156
その他有価証券評価差額金	9,085
その他	363
繰延税金負債合計 (B)	42,606
繰延税金資産の純額 (A)－(B)	150,918

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

	平成 26 年度
法定実効税率	29.22
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.83
住民税均等割額	2.93
評価性引当額の増減	35.52
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.73
その他	1.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.73

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の 29.22% から 27.48%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が 1,653 千円、その他有価証券評価差額金が 16 千円それぞれ減少し、法人税等調整額が 1,636 千円増加しています。

XIV 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

XV 合併に関する注記

該当する事項なし

XVI 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

XVII その他の注記

該当する事項なし

<第22期事業年度>

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等	3社
株式会社ジェイエイサービス	
有限会社信州うえだファーム	
株式会社オートパル信州うえだ	
非連結の子会社・子法人等	該当なし

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	該当なし
持分法非適用の関連法人等	該当なし

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、負ののれん発生益として、発生した事業年度の特別利益として処理しています。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の残高を、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲として作成しています。

II 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|---------------|-------|--|
| (1) 売買目的の有価証券 | …………… | 該当なし |
| (2) 満期保有目的の債券 | …………… | 償却原価法（定額法） |
| (3) 子会社株式 | …………… | 移動平均法による原価法 |
| (4) その他有価証券 | …………… | ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法 |

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|---------|-------|-------------|
| (1) 購買品 | …………… | 売価還元法による低価法 |
|---------|-------|-------------|

(生産店舗、生活店舗、燃料)	(ただし、住宅施設は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）)
(2) 購買品（農業機械）……………	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(3) 宅地等 ……………	個別法による原価法に基づく低価法
(4) その他の棚卸資産 ……………	総平均法による原価法
（製品、半製品、仕掛品）	（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(5) その他の棚卸資産 ……………	最終仕入原価法による原価法
（原材料、貯蔵品）	（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,038,447 千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

9 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

11 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

IV 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 67,401 千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 6,782 千円増加しています。

V 表示方法の変更に関する注記

該当する事項なし

VI 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

VII 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

VIII 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,589,990 千円であり、内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	798,318
機 械 装 置	624,432
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	92,869
合 計	2,589,990

2 担保に供されている資産

担保に供している資産 土地 65,873 千円 預金 32,316,000 千円
上記のほか、為替決済等の担保として預金 6,277,000 千円を差し入れています。

なお、担保に供している資産の土地については、特別養護老人ホーム「ローマンうえだ」が使用している土地を社会福祉法人ジェイエー長野会へ担保提供しています。

3 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 22,329 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当なし

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 781,881 千円、延滞債権額は 4,671,705 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 363,510 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 332,582 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,149,680千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 劣後特約付貸付金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸付金2,800,000千円が含まれています。

IX 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資 産	用 途	種 類
傍 陽 営 林 署 官 舎 跡	遊休資産	土地
地方道長野真田線南側駐車場	遊休資産	土地

(2) 減損損失の金額およびその内訳

資 産	金 額
傍 陽 営 林 署 官 舎 跡	3,007 千円
地方道長野真田線南側駐車場	9,623 千円

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産については、土地の地価が著しく低下しており、減損の兆候に該当しています。建物の取壊し等にかかる費用見込額と土地評価額をもって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

X 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が131,665千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２ 金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載します。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	255,772,455	257,753,535	△18,920
有価証券			
満期保有目的の債券	2,499,166	2,671,290	172,124
其他有価証券	793,378	798,378	—
貸出金	67,542,874		
貸倒引当金（※１）	3,622,773		
貸倒引当金控除後	61,920,100	65,208,574	3,288,474
資産計	322,985,100	326,426,777	3,441,677
貯金	332,074,341	332,478,655	404,314
負債計	332,074,341	332,478,655	404,314

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,001,468

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	256,772,455	—	—	—	—	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	900,000	1,000,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	406,000	6,000	361,000	—	—	—
貸出金(※1、2)	9,241,448	4,620,036	4,401,506	3,954,811	3,564,029	35,553,748
合 計	266,419,903	4,626,036	4,762,506	4,854,811	4,564,029	37,153,748

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 1,320,063 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 4,207,293 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	254,134,066	45,852,855	25,874,813	3,149,406	2,572,397	490,802

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X I 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,499,166	2,671,290	172,124

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	773,349	793,378	20,029

※上記評価差額から繰延税金負債5,503千円を差し引いた額14,525千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。
- 5 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

X II 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,318,899 千円
勤務費用	288,949 千円
利息費用	35,283 千円
数理計算上の差異の発生額	△37,366 千円
退職給付の支払額	△366,459 千円
期末における退職給付債務	6,239,305 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,214,714 千円
期待運用収益	17,337 千円
数理計算上の差異の発生額	△173 千円
特定退職共済制度への拠出金	159,590 千円
退職給付の支払額	△201,010 千円
期末における年金資産	3,187,457 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,239,305 千円
特定退職共済制度	△3,187,457 千円
未積立退職給付債務	3,051,848 千円
未認識数理計算上の差異	△385,270 千円
貸借対照表計上額純額	2,666,578 千円
退職給付引当金	2,666,578 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	292,395 千円
利息費用	35,283 千円
期待運用収益	△17,337 千円
数理計算上の差異の費用処理額	62,637 千円
小計	372,979 千円
出向負担受入	△3,446 千円
合計	369,533 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	90.4%
その他	9.6%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.60%
長期期待運用収益率	0.53%

2 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 60,872 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、838,696 千円となっています。

XⅢ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

	平成 27 年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	862,836
退職給付引当金超過額	740,503
貸付金未収利息不計上	49,799
土地評価損	13,448
賞与引当金超過額	52,713
その他	165,879
税務上の繰越欠損金	10,388
繰延税金資産小計	1,895,570
評価性引当額	△1,732,210
繰延税金資産合計 (A)	163,360
繰延税金負債	
未収預金利息（信連奨励金）	33,558
その他有価証券評価差額金	5,503
その他	556
繰延税金負債合計 (B)	39,618
繰延税金資産の純額 (A)－(B)	123,741

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

	平成 27 年度
法定実効税率	27.48
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.59
住民税均等割額	2.72
評価性引当額の増減	△10.29
その他	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.66

XⅣ 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

XⅤ 合併に関する注記

該当する事項なし

XⅥ 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

XⅦ その他の注記

該当する事項なし

連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	増減
破綻先債権額(A)	724	781	57
延滞債権額(B)	5,345	4,671	△673
3ヵ月以上延滞債権額(C)	643	363	△279
貸出条件緩和債権額(D)	657	332	△324
合計(E=A+B+C+D)	7,369	6,149	△1,219

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益		
信用事業	3,417	3,371
共済事業	1,849	1,868
農業関連事業	5,958	6,301
生活その他事業	7,576	6,769
営農指導事業	79	79
合 計	18,880	18,390
経常利益		
信用事業	445	448
共済事業	281	392
農業関連事業	△321	△304
生活その他事業	84	65
営農指導事業	△290	△337
合 計	199	264
総資産	350,945	352,905

連結自己資本の充実の状況

I 連結の範囲に関する事項

- 1 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

- 2 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社数 …………… 3社
- ・主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
株式会社 ジェイエイサービス	冠婚葬祭業・宅地建物取引業・損害保険代理業・サービスステーション（給油所）事業
有限会社 信州うえだファーム	農産物の生産及び販売、農作業の受託
株式会社 オートパル信州うえだ	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・鈑金・塗装事業・各種農業機械及び農業機械附属品の販売・修理及び整備事業・損害保険代理業・燃料及び油脂類の販売事業

- 3 比例連結が適用される関連法人

該当ありません

- 4 控除項目の対象となる会社

該当ありません

- 5 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

- 6 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

- 7 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

II 連結自己資本比率の状況

平成 28 年 2 月末における連結自己資本比率は、11.41%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	信州うえだ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	13,318 百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項

項 目	26 年度		27 年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,335		13,381	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,443		4,390	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,942		9,071	
うち、外部流出予定額 (△)	—		21	
うち、上記以外に該当するものの額	△50		△58	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△356		△279	
うち、退職給付に係るものの額	△356		△279	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	223		215	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	223		215	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,202		13,318	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	14	2	10
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	14	2	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2	0	0
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	26 年度		27 年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	13,202		13,315	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	99,783		102,930	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△16,904		△12,757	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	14		10	
うち、繰延税金資産	2		0	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,921		△12,768	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,721		13,681	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	113,504		116,611	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.63		11.41	

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅳ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 A	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,509	—	—	2,510	—	—
我が国の地方公共団体向け	15,284	—	—	15,495	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1	0	0	—	—	—
地方三公社向け	165	—	—	148	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	255,960	51,192	2,047	260,944	52,188	2,087
法人等向け	6,169	5,577	223	5,552	5,009	200
中小企業等向け及び個人向け	5,179	2,604	104	5,052	2,447	97
抵当権付住宅ローン	3,942	1,336	53	3,430	1,160	46
不動産取得等事業向け	500	497	19	499	496	19
三月以上延滞等	6,518	3,604	144	5,668	2,741	109
信用保証協会等保証付	22,680	2,226	89	21,673	2,122	84
共済約款貸付	1,141	—	—	1,060	—	—
出資等	3,457	3,457	138	3,452	3,452	138
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,281	28,202	1,128	11,350	28,375	1,135
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	157	394	15	128	321	12
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△16,904	△676	—	△12,757	△510
上記以外	19,719	17,595	703	19,620	17,371	694
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	354,669	99,783	3,991	356,587	102,930	4,117
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	354,669	99,783	3,991	356,587	102,930	4,117
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額	所要自己資本額	
	a	$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$	
	13,721	548		13,681	547	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	
	a	$b=a \times 4\%$		A	$b=a \times 4\%$	
	113,504	4,540		116,611	4,664	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

V 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.73）をご参照ください。

2 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 26 年度				平成 27 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	354,669	67,700	3,291	6,518	356,587	65,665	3,286	5,668
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	354,669	67,700	3,291	6,518	356,587	65,665	3,286	5,668
業種別	農業	773	562	—	293	646	433	—	290
	林業	—	—	—	—	0	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	317	309	—	21	264	256	—	11
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,742	1,731	—	428	1,510	1,510	—	384
	電気・ガス・熱供給・水道業	61	61	—	61	62	61	—	61
	運輸・通信業	20	19	—	—	128	17	—	—
	金融・保険業	267,715	4,808	—	—	273,431	5,812	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,203	7,111	—	1,487	8,343	6,358	—	1,069
	日本国政府・地方公共団体	17,794	14,502	3,291	—	18,005	14,719	3,286	—
	上記以外	3,096	9	—	130	386	7	—	125
	個人	40,105	38,584	—	4,095	37,792	36,486	—	3,725
	その他	15,839	—	—	—	16,013	—	—	—
業種別残高計		354,669	67,700	3,291	6,518	356,587	65,665	3,286	5,668
残存期間別	1 年以下	253,544	4,095	—		261,334	4,003	400	
	1 年超 3 年以下	6,832	2,431	400		5,667	5,292	375	
	3 年超 5 年以下	7,736	6,451	1,285		5,136	3,228	1,907	
	5 年超 7 年以下	4,862	3,456	1,405		3,732	3,129	602	
	7 年超 10 年以下	9,188	8,988	200		8,233	8,233	—	
	10 年超	35,745	35,241	—		36,997	35,995	—	
	期限の定めのないもの	36,759	7,035	—		35,485	5,781	—	
	残存期間別残高計	354,669	67,700	3,291		356,587	65,665	3,286	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度					平成 27 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	252	223	—	252	223	223	215	—	223	215
個別貸倒引当金	3,533	3,892	366	3,517	3,541	3,541	3,949	587	3,531	3,372

5 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度						平成 27 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		3,533	3,892	366	3,517	3,541		3,541	3,949	587	3,531	3,372	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		3,533	3,892	366	3,517	3,541		3,541	3,949	587	3,531	3,372	
法 人	農業	607	595	13	601	587	7	587	656	4	587	651	4
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	51	85	4	51	81	4	81	79	8	81	70	8
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,316	1,405	251	1,315	1,153	251	1,153	1,366	134	1,153	1,232	134
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	5	5	—	5	5	—	5	5	—	5	5	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,091	1,319	73	1,087	1,250	69	1,250	1,384	420	1,250	963	420
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		460	480	23	455	462	18	462	457	18	452	448	8
業種別計		3,533	3,892	366	3,517	3,541	350	3,541	3,949	587	3,531	3,372	577

6 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 26 年度			平成 27 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	23,219	23,219	—	23,408	23,408
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	22,265	22,265	—	21,223	21,223
	リスク・ウェイト 20%	—	256,001	256,001	—	260,971	260,971
	リスク・ウェイト 35%	—	3,823	3,823	—	3,318	3,318
	リスク・ウェイト 50%	—	4,327	4,327	—	4,562	4,562
	リスク・ウェイト 75%	—	3,074	3,074	—	2,825	2,825
	リスク・ウェイト 100%	—	40,415	40,415	—	31,444	31,444
	リスク・ウェイト 150%	—	1,400	1,400	—	8,337	8,337
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	157	157	—	508	508
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	354,686	354,686	—	356,599	356,599

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

VI 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.77）をご参照ください。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	165	—	148
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	379	—	368	—
中小企業等向け及び個人向け	494	636	512	733
抵当権付住宅ローン	23	—	21	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	3	0	2	0
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	86	12	145	101
合 計	987	814	1,050	983

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

Ⅶ 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

Ⅷ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

Ⅸ オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13）をご参照ください。

X 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.79）をご参照ください。

2 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,940	11,940	12,001	12,001
合 計	11,940	11,940	12,001	12,001

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

4 連結貸借対照表で確認され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

5 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

XI 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.80）をご参照ください。

2 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△550	△1,415

Age Group	Percentage
18-24	10%
25-34	20%
35-44	25%
45-54	20%
55-64	15%
65-74	10%
75-84	5%
85+	5%